

「平成30年7月豪雨」への日本医師会の対応について

平成30年7月11日

日本医師会定例記者会見

- 日本医師会では、7月5日以降、休日夜間を問わず、「都道府県医師会・日本医師会災害時情報共有システム」※などにより各都道府県医師会に対して情報提供を要請し、全国で情報共有を図ってきた。
また、厚生労働省とも連携を取りながら、JMAT派遣の要否等の支援について検討を行ってきた。
※ 休日夜間を問わず、全ての都道府県医師会・日本医師会の事務局災害担当で情報共有ができるよう、メッセージや掲示板機能を持ったインターネットを利用したシステム。
- 被災地の府県医師会では、管内郡市医師会を通じた情報収集や行政との協議により、医療機関の被害、ライフライン途絶や物資の不足、避難所・避難者数等の状況把握に努めてきた。
さらに、行政の対策本部会議等への参画、関係部局との調整により、対策を検討している。
- 特に、岡山県、広島県及び愛媛県医師会では、郡市医師会と協議しながらJMAT（日本医師会災害医療チーム）を派遣すべく準備をしている（「被災地JMAT」）。また、愛媛県医師会は、11日より担当役員、県看護協会・県薬剤師会によるJMATを先遣隊として派遣し、被災地の医療ニーズのアセスメントを行っている（～12日）。
- 今後、避難所の集約、避難者数の減少が見込まれるが、引き続き被災者に対する医療の提供、復旧作業等の支援者も含めた被災地の熱中症対策・感染症対策・DVT（深部静脈血栓症）対策などの健康管理が重要となる。
- これからの課題は、医療機関の復旧を中心とした地域社会の復興、新たなまちづくりであり、日本医師会として、全国の都道府県医師会と連携しながら、被災地の医師会を支援していく方針である。
- 日本医師会では、「平成30年7月豪雨による被災医療機関等に対する支援金」として、平成30年7月豪雨で被災した医療機関および地元医師会を支援するため、近日中に全国の医師会および会員に対して支援金の依頼を行う。（8月末まで募集予定）

| 年月日 | 概要 |
|-------------------|---|
| 7月5日(木) 18時52分 | 横倉会長指示により、日本医師会から都道府県医師会に対し、「都道府県医師会・日本医師会災害時情報共有システム」(以下、情報共有システム)を通して情報提供を要請 |
| 7月6日(金) | 関係府県医師会、医療機関の被害状況等を把握し、情報共有システムにより情報提供 以下、横倉義武日本医師会長をはじめ総務・災害担当役員・職員で逐次情報共有 |
| 7月7日(土) 7時30分 | 情報共有システムにより、EMIS上の情報提供とともに、再度の関係府県医師会に対し情報共有を要請 |
| 9時30分以降 | 関係府県医師会担当者に対し、電話等でも連絡 |
| 10時30分以降 | 順次、情報共有システムや携帯電話により、岐阜県、兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、福岡県の各医師会から情報提供・情報共有。 |
| 7月8日(日) 8時13分 | 厚生労働省医政局、総務省消防庁救急企画室に医師会の対応を情報提供 |
| 10時30分以降 | 岡山県医師会に対し、まび記念病院、太陽の丘記念ホスピタルを中心に県内の情報提供を要請。同県医師会による情報収集 |
| 17時50分 | 広島県医師会より県庁対策会議の結果報告。災害時公衆衛生チームによるニーズの把握結果をもとに、県医師会によるJMAT派遣の要否を判断 |
| 7月9日(月) 9時以降 | 情報共有システムや電話により、被災府県医師会と協議、全国での情報共有 ・被災地の県医師会によるJMAT派遣の準備(岡山県、広島県、愛媛県) ・被害状況(岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県) 日本歯科医師会、日本薬剤師会との情報共有 保険診療・介護保険、妊産婦健診等の母子保健サービスなどの取扱に関する厚生労働省事務連絡を都道府県医師会に送付(翌日、予防接種の取扱に関する事務連絡を送付) |
| 17時 | 日本医師会対策会議を開催 ・現在の状況把握、今後の対応に関する協議 ・関係府県医師会からの情報の整理 |

| 年月日 | 概要 |
|-------------------|--|
| 7月10日(火) 16時 | 被災府県医師会とのテレビ会議を開催 (岡山県、広島県、愛媛県、京都府、兵庫県、岐阜県) |
| 7月11日(水) 9時47分 | 『日医君』だよりにより、前日のテレビ会議の報告 |
| 7月13日(金) 10時 | 被災者健康支援連絡協議会の開催(予定) |



